第四次愛知県教育振興基本計画(仮称)検討会議 第1部会(ICT教育の推進) まとめ

先生と子ども、子ども同士のつながりと学びを深めるICTを活用した教育

◇次期教育振興基本計画における基本的な取組の方向

現行計画

「あいちの人間像」を実現する五つの基本的な取組の方向

(4) **未来への学び**を充実させ、あいちを担う人材を育成します キャリア教育をはじめ、子どもたちが将来生きていくうえでの羅針盤となる教育を 充実させ、社会の激しい変化の中でも自分自身をしっかりと持って未来のあいちを 担っていく人材を育てます。



- ・現行計画では「キャリア教育」を中心としているが、**ICTを活用した問題解決能力の 育成は、子供たちが将来、予測できないことに対応するための「未来を拓く力」**である ので、ここに位置付ける。
- ・「未来への学び」との表現は曖昧であるので、例えば「<u>不透明な未来を拓くための学び</u>」 等の分かりやすい表現を検討する。

◇次期教育振興基本計画に盛り込むべき視点

内は代表的な取組の例示

1 ICTを活用した個別最適な学びと探究・協働的な学びの推進

2 クラウド型オンライン学習支援システムの拡充とBYOD (Bring Your Own Device)
の促進

行政は、個別最適な学びを進めるため、学習履歴の分析・活用が可能なクラウド型システムの拡充等に重点的に取り組み、児童生徒の使用する端末については、次の更新時には全ての校種においてBYODを中心とした整備を進める。 など

3 市町村を支える指針の提示

各市町村のICTを活用した取組例を県が情報収集して取りまとめ、市町村に情報提供する。

4 児童生徒がすぐに取り組むことのできる段階の設定

校種や発達段階にかかわらず児童生徒がすぐに日常的に活用ができるシステムを導入 するなど、県全体で取り組める段階から進める。 など

部会における意見概要

開催日 令和2年8月6日(木)

場 所 愛知県東大手庁舎 視聴覚室

出席委員 玉置崇委員(部会長)、稲垣寿委員、小野伸之委員

※福山勇治委員は、書面により意見を聴取

GIGAスクール構想関連

・GIGAスクールは、市町村は財政状況に応じて取り組むしかない。県は市町村の立場に立った指針を出して欲しい。

- ・自治体によって差が生まれる。教育の機会均等の観点からどうか。
- ICTを現場はどれほど欲しているのかは疑問。コロナがなければ不要との意見もある。
- ・BYODは必要。いつまでも行政が端末を用意する時代ではない。県の姿勢として打ち出す こともできる。
- ・各市町村のICTの取組を一元化して県民に示す資料を県が用意するべき。
- ・他県では、今まで分散していた学校内のデータを集約して一元化して利用する取組を進めて いる。
- ・校種や発達段階にかかわらず取り組むことができる目標を設定するべき。
- ・ICTの活用を週に何コマ以上等一律に行うのは疑問。教員の主体性がなくなる。必要に応じて使用できればよい。
- ・黒板の授業では立ち止まる子が出て、助け合いが生まれていた。タブレットでは簡単に解決 してしまう。助け合うことも大切である。
- ICTを入れて教員とのコミュニケーションが減るようでは意味がない。
- ・配備されたものの持ち帰りの可否の差は大きい。県が方針を出せば意義は大きい。
- ・ 5年後はデジタル教科書への移行が進む。保護者に端末を買ってもらう時代になる。
- ・学習指導要領がコード化し、児童生徒の躓きの把握がしやすくなる。
- ・設備や各家庭の状況等の格差に係る課題について改めて整理すると同時に、ICT環境を整 えるだけでなく、それらを実際にどう活用するか、制度と実践の両側面から検討を深めてい く必要性を強く感じる。

計画の基本的な理念について

- 流行ばかりではなく、不易も大事だとの視点を計画には盛り込むべき。
- ・市町村のよりどころになる指針を示すのが計画の役割
- ・国はすでに例示をしているが総花的。総花的なものでなく、絞り込んだ愛知ならではの施策 を。例えば「クリエイティブさ」が必要というのなら、情報をやり取りすることが必要等、 具体的に示すべき。
- ・先生と子供がつながっていないと学びは促進しない。
- ・個別最適化の定義が現状ではバラバラと指摘する専門家もいる。愛知県の「個別最適化」は とのようなものか、「5年後、こういうことを実現したい」ということを打ち出すべき。
- ・子供同士の学びあう場面、コミュニケーションの重要性などを計画に盛り込むことが必要

- ・AIの言葉を絶対視する親、子供が出てくることが心配との指摘もある。
- ICT教育の可能性をもっと分かりやすくして示すべき。
- ・今後は、クリエイティブさと協働学習を重視したい。
- ・子供たちの思考活動を活性化させる学習をさせたい。
- ・教育は企業人を作るものではない。今の企業のニーズは将来変わりうる。
- みんなが気持ちよく「やろう」と思えるような指針を出すべき。
- ・計画が高校生までを意識しているとすれば、「めざすあいちの人間像」は、高校を卒業した ときの姿なのか?その場合、手立てとゴール(人間像)に乖離があるのではないか。
- ・世界に目を向け各国の教育現場で起きている I C T 教育の実践から学ぶ機会を取り入れられるとよい。一例として、教室内の授業を他国の学校の教室と結び、児童生徒同士の意見交換や発表等の活動を積極的に取り入れることができれば、お互いの思考力や判断力、表現力の深まりに期待でき、めざす「あいちの人間像」の内、「共に生きる」、「学び続ける」、「世界にはばたく」といった柱に迫ることができると考える。
- ・突然の臨時休校とその長期化に伴う先を見通せない不安の中で、実に多くの教師が幼児児童 生徒の学びを保障するために試行錯誤を重ね、懸命に公教育の継続に努めてきた実践を検証 する必要性を感じる。前例のない危機的状況下で専門職としての責任を担い、ICT活用を 含め試行錯誤を重ねた多くの教師は心身ともに疲弊した状態にある。一方でICT教育は、 教師の働き方改革や特別な配慮が必要な幼児児童生徒の支援の充実に向けて欠かせないも のであること、またICT環境がこれからの教育現場において非常に有益であることを、全 ての教師の共通認識に高め、誰にでも活用しやすい環境整備を推進し学校教育の情報化推進 につなげたい。

特別支援教育におけるICTの活用

・ICTの活用で療養中でも可能な限り児童生徒の自主的で主体的な学習を促進し、基礎・基本の内容を確実に身に付けることができる点はICT教育の大きな強みと言える。直接的な体験が困難な場合にも、視聴覚教材や情報ネットワーク等のICT活用によって学習効果を飛躍的に高めることができるため、多くの障害児の学びの保障に大きく貢献できている。

第四次愛知県教育振興基本計画(仮称)検討会議 第2部会(外国人児童生徒への教育) まとめ

教育の機会を運任せにしない、誰ひとり取り残さない体制の確立

◇次期教育振興基本計画に盛り込むべき視点

一内は代表的な取組の例示

1 外国人児童生徒の教育の位置づけの明確化・関連機関の連携の促進

- ・担当者任せやボランティア頼みの現状を変え、外国人児童生徒への教育を、各自治 体の業務として明確に位置付ける。
- ・関係する機関が連携し情報を共有する。
- ・就学手続き時における結核検診の着実な受診など、外国人学校も含めたすべての子 どもの健康を守る仕組みづくりを進める。 など

2 プレスクール等、就学前の教育体制の充実

- ・プレスクールの充実に向け、人員配置を拡充する。
- ・プレスクールへの入学を希望しない子どもの受け皿を整備する。

なと

3 相談員や支援員等の配置の充実

- ・各々の外国人児童生徒の日本語の理解度を把握し、個別の状況に合った支援を行う。
- ・日本語も母語も習得が不十分な「ダブルリミテッド」が生じている状況を踏まえ、 人的配置の充実を含めた支援体制を確立する。
- ・高校生を含む外国人にボランティアとして母語支援を依頼する。 など

4 夜間中学等、学び直しのための施策の充実

- ・日本語習得が不十分なまま中学校を卒業した人や、中学校卒業資格の取得を希望する人等、個々のニーズに応じた、学び直しのための場を提供する。
- ・現行の中学夜間学級の改善を検討する。

など

5 高等学校における配慮

- ・特別選抜実施校の拡充など、受け入れ枠を拡げることも検討する。
- ・入学後の支援体制の充実を図る。

など

6 ICTの活用

先進的な例も参考にして、日本語指導や保護者への情報提供、成人した外国人の学び 直し等にオンライン学習の活用を進める。 など

部会における意見概要

開催日 令和2年8月17日(月)

場 所 愛知県東大手庁舎 研修室 A

出席委員 杉浦慶一郎委員(部会長)、石川治代委員、松岡明範委員、山本理絵委員、

大島ヴィルジニア・ユミ氏「特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

理事(土井佳彦委員代理)

外部有識者 小島祥美 愛知淑徳大学教授 ※録画による意見

日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援について

・就学前の幼児が多い。プレスクールを進めるのであれば、受入側の人員配置が課題である。

- ・外国人のコミュニティでは、「サバイバル」が最重要視され、教育は後回しになっているのが現状。地域の社会福祉協議会に行くと、この2ヶ月間で来ているのは100%外国人、ハローワークも同様である。
- ・現状では教育は運に任されている。先生次第、ボランティア次第の面がある。
- ・日本語教育についてはボランティアに頼りすぎ。格差が生まれる。
- ・高校に入れない状況がある。名前、住所が書けなくても中学を卒業してしまう。海外では留年が当たり前。日本では子どもが放置されている。経済的な問題より深刻である。
- ・現状では中学校の教科の学習についていけない。日本語をメインに教えて欲しい。中学校の 卒業資格を取るためだけになっては意味がない。日本語を義務教育にして欲しい。現状は義 務もないが権利もない、運に任せられている状況である。
- ・プレスクールについては保護者の希望による。日本の学校で学ばせたいという熱心な保護者 ばかりではない。義務ではないため、漏れが出てくる。どのように計画するかが課題である。
- ・日本語教育を強く進めることは重要だが、徹底は難しいのでは。
- ・プレスクールは大事だが、そこに入らない子どもをどうフォローするかが課題。多様な受け 皿を考えるべき。
- ・子どもは柔軟に日本語に対応しているが、保護者が「面倒くさい」と希望しないこともある。
- ・語学相談員を増やす計画はないか。
- ・受入の際は人員の問題がある。
- ・日本国籍がないことにより、希望する正規の職に就けないことがある。不安定な身分では在 留資格がおりない。非常にもったいない。語学相談員に活用できないか。
- ・十分に人材が配置できる仕組み作りが必要である。
- ・日本語指導と同様に母語指導も大事。母語が学校で話せると安心。国によっては母語を学ぶ 権利が法律に位置付けられている。
- ・自治体によっては小学校の初期指導を行っている指導員が保育園を巡回している。日本語の 理解度を把握することができる。指導員の拡充はぜひ進めて欲しい。
- ・定時制高校では中学校を卒業しているが、日本語が十分でない生徒が在籍している。
- ・担当した教員だけが苦労している現状がある。
- ・文科省の手引にもまず管理職の役割が述べられている。十分な教員研修が必要だが、時間を

さけない現状もあるので、人員を増やす努力を進めながら、教員の理解を深める取組が必要である。

・他県の取組を参考にできないか。

外国人住民に対する日本語学習等の機会の充実について

- ・夜間中学が必要な理由は何か。
- ・なぜ愛知県に夜間中学がないのか。
- ・夜間中学については10年、15年前に来日して、日本語の習得が不十分なままの人などが希望して入学できる「教育の場」としてあると良い。また、高校入学をめざす場合は中学の卒業資格のために必要である。
- ・現状夜間中学があるところは、そこを利用しているが、新設する場合に「夜間中学」という 名称にこだわらなくても良いのではないか。
- 一律ではなく、ニーズに合った学び方ができる場が欲しい。
- ・日本語も母語も不十分な「ダブルリミテッド」が生じている。焦点を当てて欲しい。
- ・夜間中学は潜在的なニーズはある。
- ・夜間中学の制度設計に、中学を卒業した人の学び直し等様々な視点が必要である。
- ・学齢期を過ぎてしまうと、中学校卒業程度認定試験しか手がないのが現状。夜間中学がもう 少し就学しやすくなるとよい。

ICTの活用について

- ・オンライン学習を活用するのであれば、双方向のやり取りができるものが良い。
- ・オンライン学習は進めていくべきだが、単位認定等の制度の整理が必要である。
- ・遠隔授業をリアルタイムで実施すると、対面式に比べて教員の負担が大きい。人的保障、環 境整備が必要である。
- ・日本語指導を遠隔で行っている自治体ある。参考にできる。 I C T を活用して散在地域を結 ぶことができる。

外部有識者御意見概要

- 小島 祥美 愛知淑徳大学教授
 - 1 就学状況の把握と就学案内等の徹底
 - ・外国人教育に携わる業務を自治体で「職務」と位置付ける。
 - ・現状は担当者任せ、担当者次第となっている。
 - 2学齢を経過した外国人への配慮
 - ・学び直し支援の充実化が必要である。
 - ・現在の中学夜間学級を改善し、公立夜間中学を設置する必要がある。その際、多様な背景をもつ住民の現状に即した入学条件の検討は必須である。
 - 3 高等学校等への進学の促進
 - ・公立高校入試での「措置」「枠」(定員内か定員外か)についての自治体間格差の是正が 必要。入学後のサポートに差が出る。
 - 4子どもの健康を守る仕組みづくり
 - ・自治体間の対応の違いで、結核検診を受診できない子どもがいる。このため、結核検診 が受診できないことで、学校に通うことができない子どももいる。公立小中学校の就学

にかかわる結核検診は、周囲への感染を防ぐという公衆衛生的な予防対策でもあるので、 公的支出の根拠になる。

5 外国人学校の存在を忘れないで!

- ・外国人学校は最後のセーフティーネットとして存在。ブラジル政府認可校については公立高校の受験ができるようにするなど、公立高校の受験資格扱いの統一化が必要。
- ・健康を守る仕組みづくりが必要である。現状では学校健診が行われていない。 入国後にも結核を発病する可能性があること、日本の学校に通う同国出身者と交流を持 つことが少なくないことから、外国人学校での学校検診も必要。結核検診の意義を高め るには、外国人学校における健診体制の確立が重要である。

第四次愛知県教育振興基本計画(仮称)検討会議 第3部会(学校における働き方改革) まとめ

すべてを学校で引き受ける自前主義からの脱却・業務の切り離しの促進

◇次期教育振興基本計画に盛り込むべき視点

一内は代表的な取組の例示

学校における働き方改革は、学校種によって重点的に取り組む施策が異なる。以下には、 共通して取り組むべき事項を挙げたが、次期計画においては、学校種ごとに分けて記述す ることも今後検討する。

- 1 学校本来の役割の明確化及び教員の職務の見直し・教員のやる気や専門性向上を図るための働き方改革の推進
 - ・学校で全てを担ってきた現状を変え、学校の役割を再定義する。
 - ・「教育の質保証」の観点から、教員が本来担うべき職務に専念できるよう、大胆な業務 の削減や平準化を行う。
 - ・教員が健康でやりがいと誇りを持ち、専門性を高める時間を十分に確保できるよう、 労務環境を整備する。 など
- 2 必ずしも学校が担う必要のない業務の切り離し・外部委託化等
 - ・地域活動や登下校対応、部活動、補習、検定試験等、必ずしも学校のみが担う必要の ない業務を切り離し、地域活動への移行や外部委託化等を進める。 など
- 3 長時間勤務者や学校への個別のフォローアップ体制の構築
 - ・上限時間を超過した教員に対する校長等のマネジメント体制や長時間勤務者が多い学 校への支援体制を構築する。
 - ・各学校が取組を進める際の参考となるよう、取り組むべき内容や実践例をガイドライン (仮称)としてまとめる。 など
- 4 中学校及び高等学校における部活動の在り方の見直し
 - ・部活動本来の目的である児童生徒の健全育成の観点から、活動時間の削減や各種大会 の見直しを行う。
 - ・対外試合を実施しない日の設定など、公立と私立が連携した、部活動指導に係る業務 削減の取組を推進する。
 - ・部活動の地域への移行や外部委託化を進める。

など

- 5 新しい生活様式に対応した学級規模の実現
 - ・教員の定数を改善し、小学校、中学校、高等学校の全ての学年において、少人数学級 を早期に実現する。 など
- 6 `I C T の活用による業務改善
 - ・オンラインによる会議や研修を更に推進するとともに、研修等の精選を行う。
 - ・教育データを活用し、児童生徒の個別最適な学びを促進する。

など

部会における意見概要

開催日 令和2年8月5日(水)

場 所 教育委員会室

出席委員 柴田好章委員(部会長)、青木貴之委員、榊直樹委員、柴田悦己委員、

中谷眞人委員、伊佐地修一氏〔県立名古屋西高等学校教諭(加藤聡也委員代理)〕

外部有識者 内田良 名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 ※8/4 ヒアリング実施

多忙化解消プランについて

・教員の定数改善等、予算を付けた取組が不十分であった。

・時間を超過した学校への具体的なアプローチ等のフォローアップが足りない。

学校における働き方改革の意義等について

- ・教員の専門性を高めるために働き方改革が必要とのメッセージを出して欲しい。
- ・教員の専門性を社会が支える仕組みが必要である。
- ・教員が健康でやる気を持てなければ良い教育はできない。
- ・高等学校では教員養成系学部への希望が減っている。背景に多忙化がある。
- ・大学においても教員志望者が減っている。教職のやり甲斐を伝えることも必要である。

部活動関連

- ・公私間で連携して取り決めを行い、対外試合を実施しない日を設定してはどうか。
- ・将来的には学校からの切り離しを目指すべき。その過程として、部活動総合支援員等の配置 を進めるべき。
- ・過度な競争をやめ、本来の目的である児童生徒の健全育成の観点から大会等を見直すべき。

業務改善関連

- ・業務の平準化も必要だが、それ以前に業務の削減に取り組むべき。
- ・高等学校における補習、検定、模擬試験等の扱いをどうするかを示して欲しい。
- ・各学校で様々な課題があり、本来の業務だけで時間が超過することもある。
- ・本来の業務で、標準的にどれだけ時間がかかるか検証が必要である。
- ・校務分掌の平準化等、できることはやり尽くした。今後は部活動も含めた持ち時間の平準化 が必要である。

教育環境の整備関連

- ・小中学校では教員の欠員の問題がある。
- ・教員の定数改善は外すことのできない課題。少人数学級を早期に実現すること。
- ・会議はオンラインで行う等、教育委員会の姿勢として示して欲しい。
- ・ICT化はまず始めて、実際に使う中で慣れていくことが必要である。
- ・ICT担当者の負担が大きい。外部人材の配置がいる。
- ・ 例えば総合教育センター等、 I C T の拠点が必要である。

労務管理、在校等時間について

- ・労務管理体制の位置づけは大事だが、現状の問題の整理がまず必要である。
- ・部活動の切り離しは多方面に関わる問題のため、難しいが、間違いなく時間がとられている。
- ・部活動を整理することが一番の近道。そうしないと45時間の達成は困難である。
- ・切り分けの困難な業務がある。在校等時間から「除く時間」をどうしていくのかが課題である。
- ・マネジメントとは別の問題で、研究指定等、特定の人に負担がいくことがある。

外部有識者御意見概要

内田 良 名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授

- ・現在の多忙化解消プランに、「教育委員会が実施する会議、調査、研修、研究指定校等の精選」「学校給食費の徴取・管理業務の改善」等、教育委員会の取組が位置付けられていることは心強い。労務管理やマネジメントは現場からは悪い意味に捉えられることもあるが、教員の権利を守るために欠かせないことであるので、具体的に「このような仕事を減らしている」というメッセージを合わせて教員に届けることができれば、時間管理も受け入れられやすくなるのではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症をきっかけとしたICTの進展は、さらに進めるべき。
- ・部活動については、特に高等学校で学校教育活動との切り離しが難しい現状は理解できるが、切り離すとしても、今の活動量は多い。活動量をコンパクトにして外に出すべき。例えば、部活動は週3日という枠を作って、その活動量を守ることを条件として全国大会を開催しても良いのではないか。学校では、授業以外については枠の中で何かをするという発想が不足している。先進的な取組例を参考にして、ある時間の中でパフォーマンスを発揮するという意識に変えるべき。また、中学校については、県大会までで十分と考える。